

11月は「児童虐待防止推進月間」です “あなたしか 気づいてないかも そのサイン”

令和5年度
「児童虐待防止推進月間」標語



オレンジリボンには、こどもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

わたしたち一人一人が「子育てにやさしい社会」を作ることが、こどもの虐待防止につながります。こどもたちの大切な「こころ」や「いのち」、子育てを行う人を守るため、わたしたちにできることを考えてみませんか。

STEP1 正しく知る～児童虐待とは～

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が、18歳未満のこどもに対して心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為のことです。たとえ、親の愛情による「しつけ」としての行為であっても、それがこどもにとって害となる行為であれば、虐待です。

令和2年4月に児童福祉法等改正法が施行され、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化されました。

体罰等によらない子育てを広げよう！

虐待や体罰、暴言を受けた体験がトラウマ(心的外傷)となって、心身にダメージを与え、その後のこどもの成長・発達に悪影響を与える可能性があります。こどもとの接し方に不安を感じたり、少しでも困ったことがあれば、ひとりで抱え込まずに周囲の人や、相談窓口にご相談してみましょう。

こどもとの関わり方や保護者自身の工夫のポイントは
こちらのパンフレットをご覧ください



STEP2 見守る～みんなで育児を支える社会に～

子育てはストレスがたまることもあり、いろいろな工夫をしても、うまくいかないこともあります。そんな時は、周囲に勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたり、疲れやイライラが軽減するかもしれません。

子育て中の保護者が孤立したり、一人で抱え込まないように、声掛けや支援を行い、社会全体で支えていくことが必要です。



STEP3 相談する～通告は『支援』の始まりです～

【相談(通告)窓口】(平日:午前8時半～午後5時15分)

中央区役所保健こども課 ☎096-328-2451
東 区役所保健こども課 ☎096-367-9131
西 区役所保健こども課 ☎096-329-6838
南 区役所保健こども課 ☎096-357-4135
北 区役所保健こども課 ☎096-272-1104

【夜間・休日の通告電話窓口】189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。

市児童相談所 ☎096-366-8181

【0歳～18歳までのお子さんに関する相談】(24時間年中無休)

市児童家庭支援センター ☎096-227-6824

【こども・若者に関する相談】(平日:午前8時半～午後9時)

市こども・若者総合相談センター ☎096-361-2525

(こども家庭福祉課 ☎096-366-3030)

ひまわりカードが新しくなります！

本市ではお子さんの健康の保持と健全な育成を図るため、病気やけがなどにより病院を受診された際の医療費の一部を助成しており、その受給資格者証が「ひまわりカード」です。

令和5年12月診療分から、助成対象を高校3年生相当(満18歳到達後の3月末日)まで拡充し、全対象者のくすり代を無料とします。

新しいひまわりカード(オレンジ色)は、11月下旬までに郵送しますので、12月1日以降は新しいひまわりカードをご使用ください。



(こども支援課 ☎096-328-2158)

※医療機関の方へ 随面の有効期間を必ず確認してください

熊本市こども医療費受給資格者証

ひまわりカード

★次のときは、ひまわりカードが**使えません**。
※医療機関窓口では**個人負担**してください。
①熊本市外へ転出されたとき。
②生活保護の認定を受けられたとき。
③学校等の管理下でのケガの場合(※一部を除く)

記 号 番 号	
こども氏 名	
生年月日	
受給資格者氏 名	
生年月日	
発行機関名 及 び 印	熊本市長
交付年月日	

適正受診・適正服薬のご協力をお願いします

病気やケガの時に、誰でも安心して医療を受けられるよう、本市では国民健康保険や医療費助成等の社会保障に関する各種制度の運営を行っています。

少子高齢化・人口減少が本格化するなか、今後も医療費の増大が見込まれ、持続可能な制度として適切に運営していくためには、皆さんの適正受診・適正服薬の協力が不可欠です。

そのためには、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持ち、重複した受診や服薬を防ぎ、診療時間内に受診することが必要です。

このことは、皆さんの健康・医療面に大きなメリットとなるだけでなく、地域全体の医療を守ることにもつながります。

詳しくは、
市ホームページへ



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう！



メリット

- ◆日頃の健康状態を知ってもらえる
- ◆病気の予防や早期発見・早期治療につながる
- ◆症状に応じて大きな病院の専門医を紹介してもらえる

かかりつけ医の紹介状なしで大きな病院を受診すると、特別料金がかかることも！



メリット

- ◆薬剤師が薬の飲み合わせを確認できる
- ◆薬について専門家に相談できる
- ◆健康相談に対応してもらえる など

薬の飲み合わせや重複服薬で体調が悪くなることも！



メリット

- ◆診療時間内に受診すると医療従事者も十分にいて、待ち時間が少なく、検査や投薬も行える など

診療時間内に受診しましょう！

休日や夜間等の時間外診療は割増料金がかかります！

休日・夜間の急な体調不良やケガへの対処などに迷った時は、電話相談をご利用ください。

電話相談には看護師が対応します！

＼おむね中学生までの方は／
熊本市子ども医療電話相談

＼15歳以上の方は／
熊本市夜間安心医療電話相談

#8000

#7400

(医療政策課 ☎096-364-3186)